天塩町選挙管理委員会委員の退職及び補欠について

天塩町選挙管理委員会の竹谷志郎委員から一身上の都合により、令和5年2 月3日退職願が提出され、同日付けでこれを承認しました。

このことに伴い、本日付で、地方自治法第182条第3項に基づき下記のとおり委員の補欠を行いましたので、お知らせします。

記

- 1 補欠された委員の氏名
 - 鎌 田 英 樹 (かまだ ひでき)
- 2 職業

酪農業

3 任期

補欠された委員の任期は、前任者の残任期間(令和6年6月29日まで) となる。(地方自治法第183条第2項)

【参考】

※ 委員の補欠について

委員に欠員があるときは、委員長は補充員の中から補欠する。(地方自 治法第182条第3項)

天塩町選挙管理委員会(令和5年2月7日現在)

 (職
 名)

 委員長
 長山
 久美子

 委員長職務代理者
 土田
 孝司

 委員
 三浦
 隆

 委員
 鎌田
 英樹

天塩町選挙管理委員会 (役場総務課内)